飛島建設株式会社
証券コード：1805



第73回定時株主総会
招集ご通知

日時　平成28年６月29日（水曜日）
午前10時

場所　神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目２番１号
かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）西棟　３階　ＫＳＰホール

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
ここに、第73回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

まずはじめに、先に発生しました「平成28年熊本地震」において、亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申しあげますとともに、被災された皆様には謹んでお見舞い申しあげます。
当社は、震災発生直後より、災害対策本部を立ち上げ、迅速に対応し、一日でも早く復興ができるよう努めてまいります。

当連結会計年度は、昨年度に引き続き建設需要の回復等を背景に、業績につきましては、売上高1,207億円、営業利益66億円、親会社株主に帰属する当期純利益61億円となりました。
この結果、当社はかねてからの経営課題でありました優先株式の消却を完了し、復配を行う運びとなりました。株主の皆様にはこれまで長い間にわたり、ご心配とご迷惑をおかけいたしておりました事を改めましてお詫び申しあげますとともに、これまで厚くご支援を賜りましたことにつきまして深く感謝申しあげます。

平成28年度は、当社が現在進めております中期経営計画の最終年度に入ります。これまでの2年間におきましては、基本方針である「基盤事業の収益力強化による安定的経営基盤の確保と新たな事業領域の確立」を確実なものとして実感できるようにしてまいりました。総仕上げの年として、今まで積み上げてまいりましたものを更に強固なものとし、平成29年度より新たにスタートする新中期計画へと繋げて行くために、役職員一同、更に一層邁進してまいる所存でございます。
株主の皆様には、今後とも引き続き厚いご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成28年６月

防災のトビシマ
建ててから始まる真のお付き合い



代表取締役社長　伊藤寛治

目 次

第73回定時株主総会招集ご通知……1

株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件……4
第２号議案　定款一部変更の件……5
第３号議案　取締役８名選任の件……9
第４号議案　監査役２名選任の件……13
第５号議案　補欠監査役１名選任の件……14

（添付書類）
事業報告……15
連結計算書類……24
計算書類……25
監査報告……26
株主通信（ご参考）……28

証券コード 1805
平成28年6月3日

株　主　各　位

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
（登記上の本店　東京都千代田区九段北一丁目13番5号）
飛島建設株式会社
代表取締役社長　　伊　藤　寛　治

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに次ページのご案内にしたがって、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場　所　神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）西棟　3階　ＫＳＰホール

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第73期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役8名選任の件
第4号議案　監査役2名選任の件
第5号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

1　本招集ご通知添付書類のうち、次に掲げる事項を法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.tobishima.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

・事業報告の「Ⅴ．会社の体制および方針」
・連結計算書類の「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」
・計算書類の「個別注記表」、「株主資本等変動計算書」

したがって、上記書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

2　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tobishima.co.jp/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

【書面（郵送）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

・議案に対して賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をしたものとして取扱いますのでご了承願います。

【インターネットによる議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（**http://www.it-soukai.com/**）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、**平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
・インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



→ **議決権行使書用紙を会場受付へ提出**
(捺印は不要)



2 議決権行使書を郵送する場合



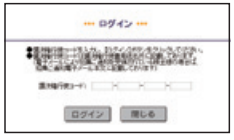
→ **各議案の賛否を表示のうえ投函**
(お早めにご投函ください)



3 インターネットによる議決権行使の場合



→ **議決権行使コードとパスワードを入力**



同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

(ご注意)

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

<お問い合わせ先について>

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部(以下)までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
　フリーダイヤル　**0120-768-524　(平日　9:00～21:00)**

(2)上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
　フリーダイヤル　**0120-288-324　(平日　9:00～17:00)**

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

平成3年3月期より誠に遺憾ながら無配を継続しておりましたが、優先株式の消却が完了するなど財務体質の改善が進むとともに通期業績の状況等を踏まえて、復配に向けた環境が整ったものと判断いたしました。

当期の期末配当につきましては、1株当たり1円の普通配当に特別配当1円を加えた2円の期末配当を実施いたしたいと存じます。特別配当につきましては、株主の皆様に長年にわたり無配というご負担とご支援をお願いしてまいりましたこと等を勘案して実施するものであります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式　1株につき金 **2円** 配当総額 **385,090,398円**
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月30日

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

発行済みの優先株式の消却が全て完了いたしましたので、現行定款第6条のＢ種優先株式およびＣ種優先株式に係る発行可能種類株式総数、現行定款第7条のＢ種優先株式およびＣ種優先株式の単元株式数の内容の定め、現行定款第2章の2（第12条の2～第12条の4）ならびに現行定款第19条の2を削除するものであります。

2．変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線＿は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は５億１千240万株とし、このうち４億株は普通株式、330万株はＢ種優先株式、１億910万株はＣ種優先株式とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は４億株とする。
（単元株式数） 第７条　当会社の普通株式の単元株式数は100株とし、Ｂ種優先株式およびＣ種優先株式の単元株式数は500株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は100株とする。
第８条～第12条　（条文省略）	第８条～第12条　（現行どおり）
第２章の２　優先株式	（削　除）
（Ｂ種優先株式） 第12条の２　当会社の発行するＢ種優先株式の内容は、次のとおりとする。 １．⑴　当会社は、第44条に定める剰余金の配当を行うときは、Ｂ種優先株式を有する株主（以下「Ｂ種優先株主」という。）またはＢ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ｂ種登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、Ｂ種優先株式１株につき年15円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「Ｂ種優先配当金」という。）を行う。 ⑵　ある事業年度においてＢ種優先株主またはＢ種登録質権者に対しＢ種優先配当金の全部または一部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払配当金」という。）については、Ｂ種優先配当金および普通株主または普通登録質権者に対する剰余金の配当に先立って、これをＢ種優先株主またはＢ種登録質権者に支払う。 ⑶　Ｂ種優先株主またはＢ種登録質権者に対しては、Ｂ種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。	

現　行　定　款	変　更　案
2．⑴　当会社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、Ｂ種優先株主またはＢ種登録質権者に対し、Ｂ種優先株式１株につき150円ならびに累積未払配当金相当額を支払う。 ⑵　Ｂ種優先株主またはＢ種登録質権者に対しては、前記のほか、残余財産の分配は行わない。 3．⑴　当会社は、いつでもＢ種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。 ⑵　当会社は、Ｂ種優先株式については、発行に際して取締役会の決議で定める時期および取得価額で、Ｂ種優先株式の全部または一部を取得することができる。 ⑶　一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。 4．Ｂ種優先株主は、発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件で、当会社がＢ種優先株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求することができる。 5．取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったＢ種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下本号において「一斉取得日」という。）に当会社が当該株式の全部を取得するのを引換えに、Ｂ種優先株主に対し、Ｂ種優先株式１株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。 ただし、平均値の計算は、円単位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り上げる。この場合、当該平均値が、Ｂ種優先株式の発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、Ｂ種優先株式１株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。 前記の普通株式数の算出に当たって１株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。 6．Ｂ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 7．当会社は、Ｂ種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。 8．第45条の規定はＢ種優先配当金の支払いについて、これを準用する。	（削　除）

現　行　定　款	変　更　案
（Ｃ種優先株式） 第12条の３　当会社の発行するＣ種優先株式の内容は、次のとおりとする。 １．⑴　当会社は、第44条に定める剰余金の配当を行うときは、Ｃ種優先株式を有する株主（以下「Ｃ種優先株主」という。）またはＣ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ｃ種登録質権者」という。）に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、Ｃ種優先株式１株につき年28円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「Ｃ種優先配当金」という。）を行う。 ⑵　ある事業年度においてＣ種優先株主またはＣ種登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がＣ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。 ⑶　Ｃ種優先株主またはＣ種登録質権者に対しては、Ｃ種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。 ２．⑴　当会社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、Ｃ種優先株主またはＣ種登録質権者に対し、Ｃ種優先株式１株につき275円を支払う。 ⑵　Ｃ種優先株主またはＣ種登録質権者に対しては、前記のほか、残余財産の分配は行わない。 ３．当会社は、Ｃ種優先株式について株式の併合または分割は行わない。 ４．Ｃ種優先株主は、発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件で、当会社がＣ種優先株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求することができる。 ５．取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったＣ種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下本号において「一斉取得日」という。）に当会社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、Ｃ種優先株主に対し、Ｃ種優先株式１株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。 ただし、平均値の計算は、円単位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り上げる。	（削　除）

現　行　定　款	変　更　案
この場合、当該平均値が、⑴Ｃ種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める上限取得価額を上回るときまたは⑵当該取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、Ｃ種優先株式１株の払込金相当額を⑴の場合は当該上限取得価額で、⑵の場合は当該下限取得価額で、除して得られる数の普通株式を交付する。 前記の普通株式数の算出に当たって１株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。 ６．当会社は、いつでもＣ種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。 ７．Ｃ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ８．当会社は、Ｃ種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。 ９．第45条の規定はＣ種優先配当金の支払いについて、これを準用する。	（削　除）
（支払順位） 第12条の４　Ｂ種優先株式およびＣ種優先株式の優先配当金、ならびに残余財産の支払順位は、同順位とする。	
第13条～第19条　（条文省略）	第13条～第19条　（現行どおり）
（種類株主総会への準用） 第19条の２　第15条第１項、第２項、第３項、第16条、第18条および第19条の規定は、種類株主総会についてこれを準用する。 ②　第14条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会にこれを準用する。 ③　第17条第２項の規定は、会社法第324条第２項に定める種類株主総会の決議にこれを準用する。	（削　除）

第3号議案　取締役8名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	伊藤寛治 (昭和24年８月12日生) 52,700株	昭和49年４月　当社入社 平成15年４月　当社広島支店長 平成18年10月　当社経営本部副本部長 平成19年４月　当社執行役員経営管理本部長 平成19年６月　当社取締役兼執行役員経営管理本部長 平成20年５月　当社取締役兼執行役員管理本部長 平成20年10月　当社取締役兼執行役員常務管理本部長 平成21年４月　当社取締役兼上席執行役員専務管理本部長 平成22年４月　当社取締役兼上席執行役員専務経営管理本部長 平成23年４月　当社代表取締役兼上席執行役員専務経営管理本部長 平成23年５月　当社代表取締役社長兼上席執行役員社長 平成24年５月　当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任）
	候補者とした理由 同氏は、代表取締役社長として取締役会の決議を執行し、当社の業務を総括しております。 広島支店長、管理本部長等を経て平成23年に代表取締役社長就任以降、２度に渡り中期経営計画の策定と業務執行を指揮し、当社における豊富な経験と企業経営および管理・運営業務に関する知見を基に同計画を着実に遂行しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	奥雅文 (昭和26年８月４日生) 7,600株	昭和49年４月　㈱富士銀行入行 平成14年４月　㈱みずほ銀行審査第五部長 平成14年７月　㈱みずほ銀行審査第二部長 平成16年３月　みずほヒューマンサービス㈱専務取締役 平成19年４月　㈱みずほフィナンシャルストラテジー取締役 平成22年５月　㈳日本経済調査協議会専務理事 平成26年３月　当社顧問 平成26年４月　当社執行役員副社長 平成26年６月　当社代表取締役兼執行役員副社長（現任）
	候補者とした理由 同氏は、代表取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。執行役員副社長に平成26年就任以降、今迄の豊富な業務経験と企業経営・管理業務に関する知見を基に中期経営計画を着実に遂行しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）
所有する当社普通株式の数</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>乗　京　正　弘
（昭和30年４月４日生）
18,800株</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成22年４月　当社土木事業本部副本部長
平成23年６月　当社建設事業本部副本部長
平成24年５月　当社執行役員建設事業本部副本部長
平成24年６月　当社取締役兼執行役員建設事業本部副本部長
平成26年４月　当社取締役兼常務執行役員建設事業本部長兼震災復興担当
平成26年６月　㈱Ｅ＆ＣＳ取締役（現任）
平成27年４月　当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当
平成28年４月　当社取締役兼執行役員副社長土木・建築事業担当兼技術研究所担当（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="2">重要な兼職の状況　　㈱Ｅ＆ＣＳ取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">候補者とした理由
同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、専務執行役員として土木事業に関わる事項を統括し、豊富な業務体験と実績を基に中期経営計画を着実に遂行し、平成28年４月からは執行役員副社長として職責を担っております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>中　出　裕　康
（昭和30年１月19日生）
42,600株</td><td>昭和54年４月　当社入社
平成20年５月　当社執行役員建築事業本部長
平成20年６月　当社取締役兼執行役員建築事業本部長
㈱Ｅ＆ＣＳ取締役（現任）
平成20年10月　当社取締役兼執行役員常務建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成21年４月　当社取締役兼上席執行役員常務建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成23年６月　当社上席執行役員常務建設事業本部副本部長兼品質環境マネジメント担当
平成26年４月　当社常務執行役員建設事業本部長代理・建築事業担当兼品質環境マネジメント担当
平成27年４月　当社常務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成27年６月　当社取締役兼常務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
平成28年４月　当社取締役兼専務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="2">重要な兼職の状況　　㈱Ｅ＆ＣＳ取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">候補者とした理由
同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として建築事業と品質環境マネジメントに関わる事項を統括し、豊富な業務体験と実績を基に中期経営計画を着実に遂行し、平成28年４月からは専務執行役員として職責を担っております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	新任 伊藤 淳（いとう あつし） （昭和29年９月３日生） 25,700株	昭和53年４月　当社入社 平成20年７月　当社東日本土木支社東北土木事業部長 平成23年５月　当社東北支店長 平成23年10月　当社執行役員東北支店長 平成26年４月　当社常務執行役員東北支店長 平成28年４月　当社専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当（現任）
	候補者とした理由 同氏は、入社以来、主に土木事業に関わる業務に従事し、東北支店長就任以降、震災復興に尽力しております。また、常務執行役員として豊富な業務体験と実績を基に中期経営計画の着実な遂行に寄与し、平成28年４月からは専務執行役員として職責を担っております。以上のことから、今回新たに取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たすことが見込まれることから、取締役候補者といたしました。	
6	寺嶋 安雄（てらしま やすお） （昭和32年11月14日生） 10,700株	昭和55年４月　当社入社 平成18年６月　当社名古屋支店管理部長 平成20年７月　当社管理本部事業統括部長 平成24年５月　当社経営管理本部副本部長 平成26年４月　当社執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当 平成26年６月　当社取締役兼執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当 平成28年４月　当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当（現任）
	候補者とした理由 同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、執行役員として管理業務、コンプライアンスに関わる事項を統括し、豊富な業務体験と実績を基に中期経営計画を着実に遂行し、平成28年４月からは常務執行役員として職責を担っております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	社外 品治利典（しなじとしふみ） （昭和24年10月19日生） 4,800株	昭和47年３月　サントリー㈱入社 平成18年３月　サントリー㈱取締役 平成20年３月　サントリーホールディングス㈱執行役員 平成22年３月　サントリーホールディングス㈱顧問 平成26年６月　当社社外取締役（現任）
	候補者とした理由 同氏は社外取締役候補者であります。 同氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に意見をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。以上のことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。	
8	社外 柴山斐呂子（しばやまひろこ） （昭和18年９月25日生） 2,300株	平成16年１月　理工図書㈱入社、代表取締役会長就任 平成17年５月　理工図書㈱代表取締役社長就任（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任）
	重要な兼職の状況　　理工図書㈱代表取締役社長	
	候補者とした理由 同氏は社外取締役候補者であります。 同氏は、専門書を多く手掛ける出版社の社長として、幅広い見識から当社の経営に意見をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。以上のことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は品治利典氏および柴山斐呂子氏との間で、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
３．当社は品治利典氏および柴山斐呂子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案　監査役2名選任の件

監査役　小布施金助氏および田路至弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社普通株式の数	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	新任 社外 小棹（こさお） ふみ子（ふみこ） （昭和29年４月17日生） ０株	平成22年７月　東京国税局調査第二部統括国税調査官 平成23年７月　関東信越国税局行田税務署長 平成24年７月　東京国税局調査第四部調査総括課長 平成25年７月　東京国税局調査第二部次長 平成26年７月　日本橋税務署長 平成27年８月　小棹ふみ子税理士事務所（現任）
	重要な兼職の状況　　小棹ふみ子税理士事務所税理士	
	候補者とした理由 同氏は社外監査役候補者であります。 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務に関する専門的知見ならびに企業会計に関する豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来ると判断をし、社外監査役として選任をお願いするものであります。	
2	新任 社外 後藤（ごとう） 出（いずる） （昭和32年11月７日生） 0株	昭和61年３月　第一東京弁護士会登録 昭和61年４月　ファーネス・佐藤・石澤法律事務所 平成元年11月　田中・高橋法律事務所 平成13年５月　ユーワパートナーズ法律事務所 平成15年２月　シティユーワ法律事務所（現任）
	重要な兼職の状況　　シティユーワ法律事務所弁護士	
	候補者とした理由 同氏は社外監査役候補者であります。 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知見ならびに企業法務に関する豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来ると判断をし、社外監査役として選任をお願いするものであります。	

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は小棹ふみ子氏および後藤出氏の選任が承認された場合には、両氏との間で、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 小棹ふみ子氏および後藤出氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日） 所有する当社普通株式の数	略歴および重要な兼職の状況
半場（はんば）　秀（しゅう） （昭和40年８月21日生） 0株	平成５年４月　第一東京弁護士会登録 平成５年４月　岩田合同法律事務所入所 平成11年９月　ハーマン・ヘンメルラートアンドパートナー法律事務所デュッセルドルフオフィス勤務 平成16年２月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成22年３月　キャタピラージャパン㈱ 社外監査役 平成22年６月　SMBC債権回収㈱ 社外取締役 平成22年８月　島田法律事務所入所（現任）
重要な兼職の状況　　島田法律事務所弁護士	
候補者とした理由 同氏は補欠の社外監査役候補者であります。 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。	

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 半場秀氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

以　上

[添付書類]

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費に足踏みが見られるものの、好調な企業収益を背景に、雇用・所得環境の改善が進むとともに、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。

国内建設市場におきましては、民間建設投資は、住宅投資・設備投資とも堅調に推移しており、政府建設投資も、復興関連・インフラ整備を中心として、引き続き一定規模の公共事業が見込まれる情勢において、一方では、技術者・技能労働者の需給状況および資材費の価格動向等は今後も注視が必要であり、依然、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は1,207億円（前連結会計年度比1.7％増）、営業利益は66億円（前連結会計年度比102.6％増）、経常利益は60億円（前連結会計年度比125.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は61億円（前連結会計年度比149.7％増）となりました。

これを報告セグメント別にみますと、土木事業につきましては、完成工事高は675億円（前連結会計年度比4.7％増）、セグメント利益は44億円（前連結会計年度比58.3％増）、建築事業につきましては、完成工事高は521億円（前連結会計年度比2.0％減）、セグメント利益は35億円（前連結会計年度比113.0％増）、開発事業等につきましては、開発事業等売上高は10億円（前連結会計年度比12.5％増）、セグメント利益は84百万円（前連結会計年度比53.8％減）となりました。

なお、当社個別の業績につきましては、次のとおりであります。

受注高につきましては、土木事業は、国内民間の増加も、国内官庁が減少し、前事業年度比で237億円減少の615億円となりました。建築事業は、国内民間市場の好調を背景に、採算重視および施工体制の維持を勘案して、前事業年度比で31億円減少の512億円となりました。これに開発事業等10億円を加え、総受注高は1,137億円となりました。

完成工事高につきましては、建築工事で若干減少も土木工事は順調に進捗し、前事業年度比19億円増加の1,174億円となりました。これに開発事業等売上高10億円を加え、総売上高は1,184億円となりました。

当社個別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

当社個別の受注高・売上高・繰越高　（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	118,670	61,554	67,666	112,558
	建築	42,289	51,216	49,783	43,721
	計	160,959	112,770	117,450	156,279
開発事業等		—	1,019	1,019	—
合計		160,959	113,790	118,469	156,279

（当社グループ各社の受注概念が異なるため、当社個別の状況を記載しております。）

また、当事業年度の主な受注工事、完成工事は次のとおりであります。

主な受注工事

発注者	工事件名
国土交通省	長門俵山道路大寧寺第３トンネル北工事
大阪府	箕面北部丘陵地区道路築造工事（その２）
地方共同法人日本下水道事業団	町田市鶴見川クリーンセンター建設工事その22
株式会社フージャースケアデザインダイヤモンド地所株式会社	（仮称）ダイヤモンドライフ厚木森の里Ⅱ新築工事
TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.	油井管加工工場建設工事

主な完成工事

発注者	工事件名
地方共同法人日本下水道事業団	市川市大和田ポンプ場建設工事
東京都	善福寺川調節池工事（その２）
国土交通省	中部横断常葉川橋下部他工事
社会福祉法人武蔵野会	社会福祉法人武蔵野会　小平福祉園建設工事
社会福祉法人聖霊病院　金沢聖霊総合病院	社会福祉法人聖霊病院　金沢聖霊総合病院新築工事

２．設備投資等および資金調達の状況

⑴　設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました重要な設備投資は特にありません。

⑵　資金調達の状況

当社は、引き続き安定した資金調達基盤の確保、および効率化による財務関連業務コストの削減を目的として、平成27年9月に総額100億円、契約期間3年のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しました。

３．対処すべき課題

当社は、長期安定経営に向けた強固な事業・収益基盤の構築を目指し、平成26年3月に「中期3ヵ年計画（2014～2016年度）」を策定、次の基本方針／基本戦略に基づき、更なる経営基盤の強化に取り組んでおります。

【基本方針】

～基盤事業の収益力強化による安定的経営基盤の確保と新たな事業領域の確立～

・業量拡大によらない、収益力の向上に注力
・今後3ヵ年は、国内マーケットに注力し、海外は将来に向けての基盤強化を推進
・中長期を展望して、事業領域の拡充と次世代新事業の創造を推進

【基本戦略】

◇国内土木　　～収益重視の戦略的受注活動の展開
・基盤強化に向けての戦略的な案件取組み
・「重点マーケット」への取組み

◇国内建築　　～採算性向上と顧客基盤拡充に向けた取組み強化
・不採算／低採算工事の徹底排除
・「贔屓」顧客づくりの推進
・耐震ソリューション営業の展開

◇海　　外　　～基盤2ヵ国および周辺地域等での安定的業量の確保
・基盤2ヵ国（ブルネイ・パキスタン）での競争優位性の維持・強化
・周辺地域（インドネシア・東ティモール）等での基盤構築の推進

◇新 事 業　　～保有技術を核としたコンサルティングの展開
・コンサルティング機能のフィービジネス化の推進

また、当社は、剰余金の配当ならびに自己株式の取得につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっております。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会としております。

なお、当社は、平成3年3月期より誠に遺憾ながら無配を継続しておりましたが、優先株式の消却が完了するなど財務体質の改善が進むとともに、通期業績の状況等を踏まえ、復配に向けた環境が整ったものと判断し、当事業年度の配当金は、1株当たり1円の普通配当に特別配当1円を加えた2円の期末配当を実施する方針といたしました。また、特別配当につきましては、株主の皆様に長年にわたり無配というご負担とご支援をお願いしてまいりましたこと等を勘案した結果であります。

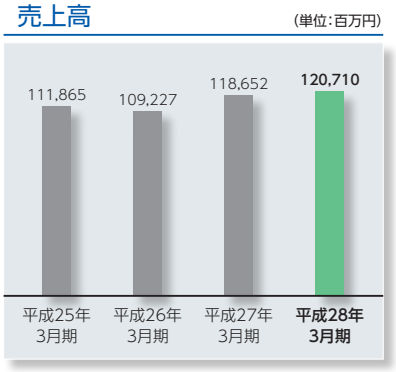
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

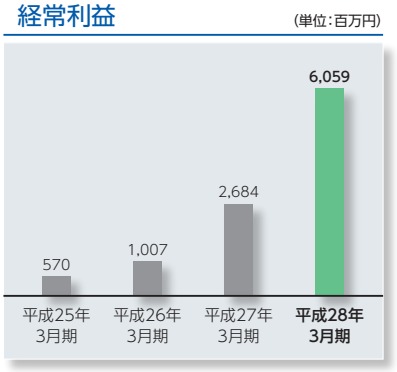
4．財産および損益の状況の推移

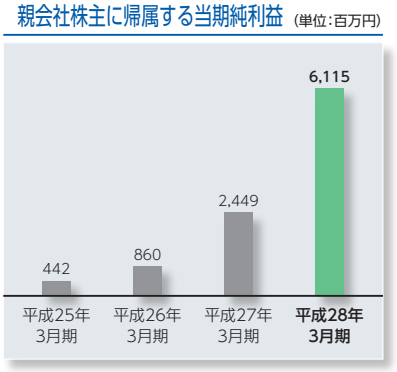
（単位：百万円）

区　　分	第70期 平成24年度	第71期 平成25年度	第72期 平成26年度	第73期 平成27年度（当連結会計年度）
売　上　高	111,865	109,227	118,652	120,710
経　常　利　益	570	1,007	2,684	6,059
親会社株主に帰属する当期純利益	442	860	2,449	6,115
1株当たり当期純利益	3円53銭	6円68銭	18円10銭	36円59銭
総　資　産	96,120	85,864	91,594	91,455
純　資　産	11,995	13,065	16,508	21,962

（注）「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。







5．重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Ｅ＆ＣＳ	180百万円	100.0%	耐震補強の設計および部材の製造・販売

（注）　上記の重要な子会社1社を含む連結子会社は2社であります。

6．主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、建設業法により、特定建設業者（(特－24）第1400号）として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関する事業を行っているほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(12）第1462号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7．主要な営業所等（平成28年3月31日現在）

本　　社	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 （登記上の本店　東京都千代田区九段北一丁目13番5号）
支　　店	首都圏土木支店・首都圏建築支店・国際支店（神奈川県） 東北支店（宮城県）、名古屋支店、大阪支店、九州支店（福岡県）
海外事務所	ブルネイ、パキスタン
そ　の　他	技術研究所（千葉県）

8．従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末員数	前期末比増減		
1,099名	増20名	47.1歳	21.3年

9．主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社北陸銀行	2,100百万円
株式会社横浜銀行	1,300百万円

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数・発行済株式総数および株主数（平成28年3月31日現在）

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	400,000,000株	193,104,360株	47,885名
B種優先株式	3,300,000株	—	—
第二回C種優先株式	109,100,000株	—	—
第三回C種優先株式		—	—

（注）　1．普通株式の発行済株式総数は、自己株式559,161株を含んでおります。
2．当事業年度中にB種優先株式3,300,000株および第二回C種優先株式24,242,000株ならびに第三回C種優先株式17,306,440株の取得請求権行使により普通株式50,242,491株を発行しております。なお、取得いたしました優先株式は全て消却しております。

2．大株主（平成28年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）		持株比率（%）
トビシマ共栄会	普通株式	5,986	3.1
山内正義	普通株式	4,500	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式	4,348	2.3
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフアイーエイシー	普通株式	3,466	1.8
飛島建設株式会社自社株投資会	普通株式	2,832	1.5
クレデイ スイス アーゲー チユーリツヒ レジデント トウキヨウ	普通株式	1,900	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	普通株式	1,841	1.0
株式会社SBI証券	普通株式	1,723	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	普通株式	1,713	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	普通株式	1,658	0.9

(注)　持株比率は自己株式（559千株）を控除して算出しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役社長（執行役員社長）	伊藤　寛治	
代表取締役（執行役員副社長）	奥　雅文	
取締役（執行役員副社長）	安藤　保雄	営業管掌、安全環境担当
取締役（専務執行役員）	乗京　正弘	土木事業本部長、震災復興担当 株式会社Ｅ＆ＣＳ取締役
取締役（常務執行役員）	中出　裕康	建築事業本部長、品質環境マネジメント担当 株式会社Ｅ＆ＣＳ取締役
取締役（執行役員）	寺嶋　安雄	管理本部長、コンプライアンス担当
取締役	品治　利典	
取締役	柴山　斐呂子	理工図書株式会社代表取締役社長
常勤監査役	松島　洋	
常勤監査役	萩迫　隆	
監査役	小布施　金助	税理士（小布施税理士事務所） ココロカ株式会社社外監査役
監査役	田路　至弘	弁護士（岩田合同法律事務所） ＴＡＮＡＫＡホールディングス株式会社社外監査役 株式会社大塚家具社外監査役

（注）
1. 取締役品治利典および柴山斐呂子は、社外取締役であります。
2. 監査役小布施金助および田路至弘は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役萩迫隆は、長年にわたり当社の経営管理、経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小布施金助は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役品治利典および柴山斐呂子、監査役小布施金助および田路至弘を、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 平成28年４月１日付で、取締役の地位および担当は、以下のとおり異動しております。

氏　名	異動後の地位	異動後の担当
乗京　正弘	取締役（執行役員副社長）	土木・建築事業担当、技術研究所担当
中出　裕康	取締役（専務執行役員）	建築事業本部長、品質環境マネジメント担当
寺嶋　安雄	取締役（常務執行役員）	管理本部長、コンプライアンス担当

2．当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	101,091千円（うち社外取締役　2名　7,500千円）
監査役	5名	27,072千円（うち社外監査役　2名　7,200千円）
合　計	13名	128,163千円（うち社外役員　4名　14,700千円）

（注）　監査役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した監査役１名の報酬を含んでおります。

3．社外役員に関する事項

⑴　重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	柴　山　斐呂子	理工図書株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。
監査役	小布施　金　助	小布施税理士事務所税理士 ココロカ株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
監査役	田　路　至　弘	岩田合同法律事務所弁護士 ＴＡＮＡＫＡホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社大塚家具社外監査役	特別な関係はありません。

⑵　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会・監査役会への出席・発言状況ならびにその他の活動状況
取締役	品　治　利　典	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持って、客観的な視点により助言・意見を適宜行っております。
取締役	柴　山　斐呂子	平成27年６月25日の取締役就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持って、客観的な視点により助言・意見を適宜行っております。
監査役	小布施　金　助	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主として税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会16回のうち15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
監査役	田　路　至　弘	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主として弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会16回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

⑶　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

Ⅳ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内　　容	報酬等の額
(1)　当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	60百万円
(2)　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

（注）　1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるオープンブック採用工事に係る保証業務についての対価を支払っております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

(1)　会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査役会はその解任の是非について審議いたします。

・職務上の義務違反または職務懈怠があること
・会計監査人としてふさわしくない行為があること
・その他上記に準ずる事実

(2)　上記の他、当社の会計監査の実情および会計監査人の状況を考慮し、監査役会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討します。

（注）　本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。
なお、同記載金額には、消費税等に相当する額を含んでおりません。

連結貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（百万円未満切捨て）

資産の部		
流動資産		**[71,041]**
現金預金	14,670	
受取手形・完成工事未収入金等	46,324	
未成工事支出金等	1,482	
未収入金	7,214	
その他	1,406	
貸倒引当金	△56	
固定資産		**[20,405]**
有形固定資産		**(13,969)**
建物・構築物	6,319	
機械・運搬具・工具器具・備品	653	
土地	6,903	
リース資産	40	
建設仮勘定	52	
無形固定資産		**(291)**
投資その他の資産		**(6,144)**
投資有価証券	4,531	
その他	2,011	
貸倒引当金	△398	
繰延資産		**[8]**
株式交付費	8	
資産合計		**91,455**

負債の部		
流動負債		**[56,169]**
支払手形・工事未払金等	36,674	
未成工事受入金	5,557	
預り金	11,318	
完成工事補償引当金	201	
工事損失引当金	398	
その他	2,019	
固定負債		**[13,323]**
長期借入金	10,000	
環境対策引当金	32	
退職給付に係る負債	2,885	
その他	405	
負債合計		**69,493**
純資産の部		
株主資本		**[21,293]**
資本金		**(5,519)**
資本剰余金		**(6,248)**
利益剰余金		**(9,969)**
自己株式		**(△443)**
その他の包括利益累計額		**[664]**
その他有価証券評価差額金		**(974)**
為替換算調整勘定		**(7)**
退職給付に係る調整累計額		**(△317)**
非支配株主持分		**[4]**
純資産合計		**21,962**
負債純資産合計		**91,455**

連結損益計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（百万円未満切捨て）

売上高		
完成工事高	119,695	
開発事業等売上高	1,014	**120,710**
売上原価		
完成工事原価	107,941	
開発事業等売上原価	911	108,853
売上総利益		
完成工事総利益	11,753	
開発事業等総利益	103	11,857
販売費及び一般管理費		5,194
営業利益		**6,662**
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	
債務勘定整理益	32	
その他	23	89
営業外費用		
支払利息	265	
シンジケートローン手数料	200	
為替差損	83	
その他	143	692
経常利益		**6,059**
特別利益		
固定資産売却益	2	
その他	0	2
特別損失		
減損損失	111	
その他	2	113
税金等調整前当期純利益		**5,947**
法人税、住民税及び事業税	740	
法人税等調整額	△909	△168
当期純利益		**6,115**
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,115**

貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（百万円未満切捨て）

資産の部	
流動資産	**[70,046]**
現金預金	14,301
受取手形	107
電子記録債権	6
完成工事未収入金	45,633
未成工事支出金	1,361
繰延税金資産	528
未収入金	7,259
その他	904
貸倒引当金	△56
固定資産	**[20,398]**
有形固定資産	**(13,968)**
建物・構築物	6,319
機械・運搬具	504
工具器具・備品	148
土地	6,903
リース資産	40
建設仮勘定	52
無形固定資産	**(285)**
投資その他の資産	**(6,144)**
投資有価証券	4,531
関係会社株式	0
長期貸付金	367
破産更生債権等	179
長期前払費用	41
その他	1,423
貸倒引当金	△398
繰延資産	**[8]**
株式交付費	8
資産合計	**90,453**

負債の部	
流動負債	**[55,615]**
支払手形	3,030
電子記録債務	10,483
工事未払金	22,750
未払法人税等	655
未成工事受入金	5,558
預り金	11,316
完成工事補償引当金	201
工事損失引当金	398
その他	1,220
固定負債	**[13,006]**
長期借入金	10,000
繰延税金負債	49
退職給付引当金	2,568
環境対策引当金	32
その他	356
負債合計	**68,621**
純資産の部	
株主資本	**[20,856]**
資本金	**(5,519)**
資本剰余金	**(6,248)**
資本準備金	2,980
その他資本剰余金	3,268
利益剰余金	**(9,532)**
その他利益剰余金	9,532
繰越利益剰余金	9,532
自己株式	**(△443)**
評価・換算差額等	**[974]**
その他有価証券評価差額金	**(974)**
純資産合計	**21,831**
負債純資産合計	**90,453**

損益計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（百万円未満切捨て）

売上高		
完成工事高	117,450	
開発事業等売上高	1,019	**118,469**
売上原価		
完成工事原価	106,702	
開発事業等売上原価	926	107,628
売上総利益		
完成工事総利益	10,748	
開発事業等総利益	92	10,841
販売費及び一般管理費		4,750
営業利益		**6,090**
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
債務勘定整理益	32	
その他	27	99
営業外費用		
支払利息	265	
貸倒引当金繰入額	33	
シンジケートローン手数料	200	
為替差損	83	
その他	109	693
経常利益		**5,496**
特別利益		
固定資産売却益	2	
その他	0	2
特別損失		
減損損失	111	
その他	2	113
税引前当期純利益		**5,384**
法人税、住民税及び事業税	640	
法人税等調整額	△909	△268
当期純利益		**5,653**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

飛島建設株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島達弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、飛島建設株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

飛島建設株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島達弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、飛島建設株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

飛島建設株式会社　監査役会

常勤監査役　松　島　　洋 ㊞

常勤監査役　萩　迫　　隆 ㊞

監　査　役　小布施　金　助 ㊞

監　査　役　田　路　至　弘 ㊞

（注）監査役小布施金助及び監査役田路至弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主通信（ご参考）

完成工事紹介

土 木



善福寺川調節池
東京都
発注者：東京都



東京都提供

建 築



金沢聖霊総合病院
石川県
発注者：社会福祉法人
聖霊病院
金沢聖霊総合病院

技術・研究開発紹介

丸太打設液状化対策＆カーボンストック（LP-LiC）工法

間伐材などの森林資源を有効活用し、丸太を地盤に打設することで砂地盤を密実化して信頼性の高い液状化対策を行う工法です。丸太は腐らずに半永久的に健全な状態を保ち炭素を貯蔵し続けます。地震減災（液状化対策）と地球温暖化緩和を同時に実現できることが評価され、2015年11月に第６回ものづくり日本大賞　内閣総理大臣賞を受賞しました。

施工写真



受賞時の様子



会社概要

会社の概要 (平成28年３月31日現在)

創業	明治16年
会社設立	昭和22年３月
資本金	5,519,942,968円

本社・支店等の所在地 (平成28年６月３日現在)

本社　〒213-0012
神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP R&D棟
Tel.044-829-6750

技術研究所　〒270-0222
千葉県野田市木間ケ瀬5472
Tel.04-7198-1101

東北支店　〒981-8540
宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53
Tel.022-275-9951

首都圏土木支店　〒213-0012
神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西棟
Tel.044-820-7451

首都圏建築支店　〒213-0012
神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西棟
Tel.044-820-7470

名古屋支店　〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦1-5-11 名古屋伊藤忠ビル
Tel.052-218-5760

大阪支店　〒541-0045
大阪府大阪市中央区道修町3-4-10 損保ジャパン日本興亜道修町ビル
Tel.06-6227-6200

九州支店　〒810-0004
福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル
Tel.092-771-3563

国際支店　〒213-0012
神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西棟
Tel.044-829-6790

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所（証券コード：1805）
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル　0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店・プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）

単元未満株式の買取・買増手数料　無料

公告方法　電子公告（http://www.tobishima.co.jp/）
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

お知らせ

決議の結果は、株主総会終了後、当社ホームページに掲載、および臨時報告書で開示いたします。
決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主の皆様の声をお聞かせください

**当社では、株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。
お手数ではございますが、
アンケートへのご協力をお願いいたします。**

下記ＵＲＬにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。
所要時間は5分程度です。

http://www.e-kabunushi.com
アクセスコード 1805

いいかぶ　検索

空メールによりURL自動返信　kabu@wjm.jpへ空メールを送信してください。(タイトル、本文は無記入)アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。

●アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝（図書カード500円）を進呈させていただきます

※本アンケートは、株式会社 a2media（エー・ツー・メディア）の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。
（株式会社 a2mediaについての詳細　http://www.a2media.co.jp）
※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただき、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。
●アンケートのお問い合わせ「e-株主リサーチ事務局」
TEL:03-5777-3900（平日 10:00～17:30）MAIL:info@e-kabunushi.com

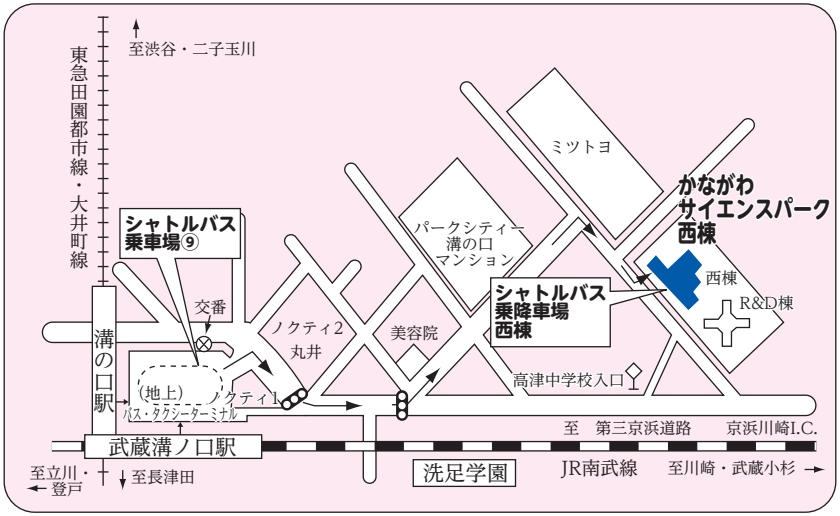
表紙写真　糸満高架橋　沖縄県　発注者：内閣府

株主総会会場ご案内図

■会　場　神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（ＫＳＰ）
西棟　3階　ＫＳＰホール
電話　044-829-6750

■交　通　東急田園都市線・大井町線　溝の口駅より徒歩約15分
ＪＲ南武線　武蔵溝ノ口駅より徒歩約15分

■溝の口駅、武蔵溝ノ口駅より臨時のシャトルバスをご用意しております。
・北口のバスターミナル（地上）⑨番乗車口より乗車。
・出発時間　9：35　　9：45　（所要時間約5分）
・⑨番乗車口付近に当社の案内がおりますので、ご不明な点がございましたらお尋ねください。



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。